

芦屋市阪神・淡路大震災30年事業の実施結果等について

令和6年6月1日から令和7年3月31日までを事業期間として実施した「芦屋市阪神・淡路大震災30年事業」(以下、「震災30年事業」)の実施結果及び関連する取組についてまとめています。



1 事業概要

芦屋市(以下、「市」という。)では、阪神・淡路大震災の犠牲者への哀悼の意を示し、安全への願いをいま一度共にするとともに、未来に向けた災害対応力を育むための継続的な取組を推進するため、次の4つの取組を進めました。

- (1) 「震災30年事業」として行う防災活動等(冠事業)の募集・実施
- (2) 「1.17 あしやフェニックス基金」による助成の拡充
- (3) 追悼式典と「祈りと誓い」の実施
- (4) 未来世代による取組との連携等の実施

2 取組の状況

(1) 「震災30年事業」として行う防災活動等(冠事業)の募集・実施

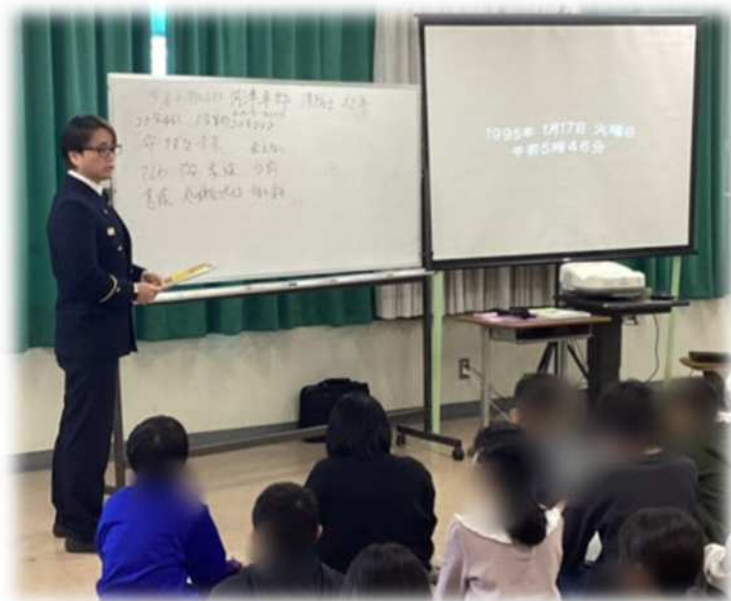
ア 庁内(市の各部署)での取組(冠事業)の概要

目的(区分)	件数※1	取組内容や効果の概要
「災害を生き抜く力」を育む取組 (安全を守るための知識、認知・判断、行動等を育む取組)	8件	○ 市民に向けた阪神・淡路大震災の記録や記憶、経験等の発信 ○ 災害を生き抜く力を育むための講座・訓練(市民向け) ○ 未来世代に向けた防災教育に係る取組
「まちの災害対応力」を育む取組 (市や地域等における組織的な対応力を育む取組)	15件	○ 市民に向けた阪神・淡路大震災の記録や記憶、経験等の発信 ○ 災害を生き抜く力を育むための講座・訓練(市民向け) ○ 災害を共に乗り越えるための地域力の強化を図る取組 ○ 市職員における阪神・淡路大震災の経験等の継承 ○ 市の災害対応力を育むための研修・訓練(職員向け研修・訓練) ○ 市の災害対応に係るマニュアルの確認・見直し等 ○ 市の災害対応力を育むための仕組みづくり
「災害を共に乗り越える心」を育む取組 (災害による悲しみや不安等を共に受け止め、未来への歩みにつなげる心(の力)を育む取組)	8件	○ 市民等に向けた阪神・淡路大震災の記録や記憶、経験等の発信 ○ 阪神・淡路大震災に係る資料の活用を推進 ○ 市職員における阪神・淡路大震災の経験等の継承 ○ 未来世代に向けた防災教育に係る取組

※1 2つ以上の目的(区分)をもつ取組は、それぞれの区分に1件ずつ計上

それぞれの取組の詳細は別紙1のとおりですが、以下(2ページから4ページ)にその抜粋を記載します。

「災害を生き抜く力」を育む取組（市が実施したもの《抜粋》）



小学校における出前講座【消防本部 消防室 予防課】

《実施概要・所見(担当課)》

精道小学校の6年生の生徒に、阪神・淡路大震災における消防士としての経験を話し、たくさんの人の命に触れたことや、身近な人の大切さなどを伝えた。また、日ごろから身近な人とのきずなを深め感謝を伝えておくことの大切さや、防災に関する知識、災害を生き抜く力を向上させることなどのテーマでも講話を行った。

生徒による発表からは、防災に関する知識をつけ災害を生き抜く力を向上させることで、自分自身や大切な人を守ることができるということが、生徒に伝わった様子がうかがえた。



「パパ向け防災料理講座」【市民生活部 市民室 人権・男女共生課】

《実施概要・所見(担当課)》

ポリ袋で簡単に作れる非常時対策の視点を取り入れたレシピの実習と講師による命の有難さやレジリエンスの重要性に関する説明を通して、参加者が防災について考える機会を提供できた。

さらに災害時の停電対策に役立つツナ缶とティッシュペーパーを用いたランプ作りも実践的に学び、参加者アンケートからも満足度の高い有意義な時間であったことがうかがえた。

「まちの災害対応力」を育む取組（市が実施したもの《抜粋》）



「救急の日の催し」における展示等【消防本部 消防室 救急課】

《実施概要・所見(担当課)》

心肺蘇生法及びAEDの取扱、救急クイズ、応急手当の実技説明、車両展示と写真撮影、阪神・淡路大震災当時の映像視聴・写真展示等を実施することで、参加者に今後の地震等の災害への備えの必要性を感じていただく機会となった。

また、身近な物を利用した負傷者への救護・搬送など、地震発生時に自分たちでも対応できることについても伝えることができた。



若手職員を対象とした研修・訓練

【総務部 総務室 人事課、都市政策部 都市基盤室 防災安全課】

《実施概要・所見(担当課)》

大地震発生時に自らが直面する状況や役割をイメージし、災害時の職場への参集における新任職員及び若手職員の意識強化を図ることを目的に、若手職員を対象とした研修・訓練を実施した。

大地震発生時を想定した「状況予測型訓練」のグループワークを通じて意見交換を行ったことで、平常時を含めた市職員としての防災・災害に対する意識を高めることができた。

「災害を共に乗り越える心」を育む取組（市が実施したもの《抜粋》）



令和6年能登半島地震の被災地に
県の震災・学校支援チーム(EARTH)として派遣された教職員からの報告、
パネルディスカッション【教育部 学校教育室 保健安全・特別支援教育課】

※「災害を生き抜く力」を育む取組にも位置付け



《実施概要・所見(担当課)》

能登半島の被災地に県の震災・学校支援チーム(EARTH)として派遣された教職員からの報告、講師とEARTH員とのパネルディスカッション、各グループに分かれての討議、講師からの講話を実施した。

多様な知見を共有する機会となったが、特に、「グループで自由に語り合う」ことが、阪神・淡路大震災を語り継ぐうえで有効な手法の1つであると感じる機会となった。

イ 市民グループ等による取組

市民グループ等による冠事業の実施について、その概要は下記のとおりです(詳細は別紙2のとおり)。

目的(区分)	件数※2	取組内容や効果の概要
「災害を生き抜く力」を育む取組 (安全を守るための知識、認知・判断、行動等を育む取組)	5件	○ 阪神・淡路大震災を振り返る契機の創出(式典) ○ 阪神・淡路大震災の記録や記憶、経験等の発信 ○ 災害・防災に関する展示・体験・訓練等
「まちの災害対応力」を育む取組 (市や地域等における組織的な対応力を育む取組)	2件	○ 阪神・淡路大震災を振り返る契機の創出(式典) ○ 災害・防災に関する展示・体験・訓練等
「災害を共に乗り越える心」を育む取組 (災害による悲しみや不安等を共に受け止め、未来への歩みにつなげる心(の力)を育む取組)	6件	○ 阪神・淡路大震災を振り返る契機の創出(式典) ○ 阪神・淡路大震災を振り返る契機の創出(イベント) ○ 阪神・淡路大震災の記録や記憶、経験等の発信 ○ 災害・防災に関する展示・体験・訓練等

※2 2つ以上の目的(区分)をもつ取組は、それぞれの区分に1件ずつ計上

「災害を生き抜く力」を育む取組 (市民グループ等による取組《抜粋》)



《実施概要・所見(呉川町自主防災・防犯会)》

災害時を想定し、チラシなどの紙を使い、紙食器をつくりました。

また、身近な食材を使い、火も使わず防災食をつくりました(災害時には、おにぎりやパンなどの食生活に偏りがちになる傾向を考え、栄養バランスを考え、簡単な防災食7品をグループにわかれてつくりました)。

こどもさんの参加もあり、また掲示板のチラシを見て参加した町外の方とも、楽しく会を催すことができました。

「防災食」にチャレンジ！【呉川町自主防災・防犯会】

「まちの災害対応力」を育む取組（市民グループ等による取組《抜粋》）



やってみよう！BOSAI【芦屋市大槻町自治会】

※「災害を生き抜く力」を育む取組にも位置付け

《実施概要・所見（芦屋市大槻町自治会）》

宮塚町、茶屋之町、大槻町、業平町、公光町の各自治会と、区域にある商店会、事業所による「みんなの秋祭り」の中の1拠点として、「大槻公園」で未来につなぐ防災まつりを実施しました。

阪神・淡路大震災から30年、未だ消えていない当時の思いを語りつなぐ大切さや、今後に発生されると予想される災害に備えようという意識付けが出来ました。ロゴマークが呼び掛けているメッセージが十分に伝わったと思います。

また、関西テレビの番組「news ランナー/今昔さんぽ」の取材時に、冊子を見せたことで、当日の取材を追加しての放映に繋がったことは、大きな成果でした。



「あの日」の想いと記憶を、未来へ
阪神・淡路大震災
未来を育む
願いと共に

人数
限定

やってみよう「消火器」
訓練用の消火器を使ってのぞき、ゲーム感覚で楽しみながら体験できるコーナーです。（実際の火は使用しません）



数量
限定

たべてみよう「防災食」
●防災食アレンジレシピの実演・試食
●ポリ袋で作る「わかめご飯」
●フワフワ蒸しパンと野菜ジュース



人数
限定

やってみよう「心肺蘇生」
訓練用の人形とAED（自動体外式除細動器）を使って、心肺蘇生の手順を説明、体験していただきます。

たいけんしてみよう「火事のけむり」

煙体験ハウスを設置。万一火事に巻き込まれても慌てないように、煙とはどんなものかを体験していただきます。（安全性の高い煙です）



大槻公園



白バイとパトカーがやってくる！
芦屋警察署の全面的な協力で、パトカーと白バイを展示していただきます。もちろん写真撮影もOK！

※当日の状況により、内容を一部変更して実施

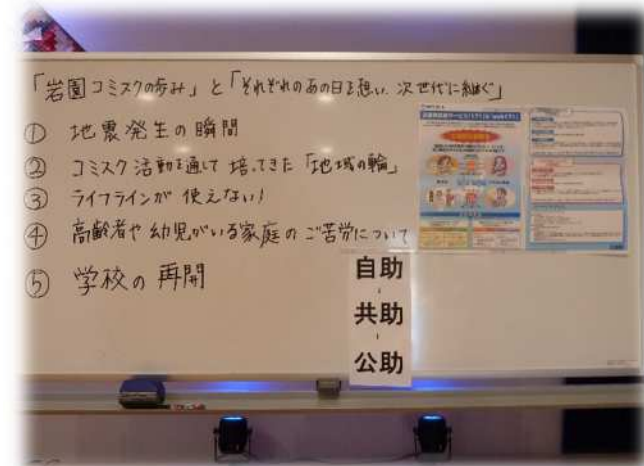
大槻公園
おまつりえん

やってみようBOSAI

午後1時
～
午後3時

主催 大槻町自治会
主幹 三八会（三八通りの商店会）
協力 芦屋防災士の会
神戸女学院大学 防災女子

「災害を共に乗り越える心」を育む取組（市民グループ等による取組《抜粋》）



岩園コミスク 阪神・淡路大震災 30 年事業 1.17 は忘れない ～私たちの30年～【岩園コミュニティ・スクール】

※「災害を生き抜く力」を育む取組にも位置付け

《実施概要・所見(岩園コミュニティ・スクール)》

阪神・淡路大震災当時の様子等の振り返り、朗読劇の上演、合唱等を行いました。

当時の様子等の振り返りでは、大人の方々は、あらためて当時を振り返ることで助け合って乗り越えたことを隣の席の方と話し合う人や感慨深く耳を傾けてくださる人、「あの時は知らなかった！ 今日初めて知った！」と言われる人…。こども達にとっては、初めて身近で起こったことを具体的に知る機会となったようでした。

岩園小学校で生まれた朗読劇「青い空に絵をかこう～震災の街で生まれた愛の手紙」の上演では、こどもから大人まで朗読劇に引き込まれて聴き入っておられました。そして、最後に「しあわせ運べるように」をみんなで合唱することで『前を向いて進もう！』という気持ちで帰途についていただけたと思います。

この催しを通して、「地域の輪・人と人との繋がりの大切さ」が災害時に大きな力となることを再確認し「誰かがではなくて、誰もが行動できる！ そんな心強い地域になれますように」という気持ちを皆さんと共有できていればと願っております。



「1.17 あしやフェニックス基金」助成金活用事業

(2) 「1.17 あしやフェニックス基金」による助成の拡充

「1.17 あしやフェニックス基金」の活用と、阪神・淡路大震災並びにその復興過程で得た経験や教訓の継承等の推進を図るため、令和6年5月に、同基金を活用した助成の対象の拡充等(対象となる活動区分の拡充や、震災30年事業にあわせた助成要件の一部緩和等)を行いました。

その結果、直近の3年間(令和3年度から令和5年度まで)においては毎年1件ずつであった助成件数が、令和6年度は8件となりました。

活動区分(拡充前)
①被災者の自立支援並びに被災地域の復旧及び復興を支援する活動
②防災意識の高揚及び自主防災組織の構築に関する活動
③防災及び復興に関するボランティアの育成
④阪神・淡路大震災の教訓を語り継ぐ活動
⑤阪神・淡路大震災に係る災害及び復興に関する資料の展示
⑥阪神・淡路大震災に係る慰霊及び追悼に関する事業
⑦前各号に掲げるもののほか前条の目的に添う活動



活動区分(拡充後)	令和6年度実績※2
①被災地において被災者の自立支援並びに被災地域の復旧及び復興を支援する活動	1件
②防災意識の高揚及び自主防災組織の構築に関する活動	2件
③防災及び復興に関するボランティアの育成	0件
④阪神・淡路大震災の教訓を語り継ぐ活動	5件
⑤阪神・淡路大震災に係る災害及び復興に関する資料の展示	2件
⑥阪神・淡路大震災に係る慰霊及び追悼に関する事業	2件
⑦阪神・淡路大震災に関する資料の活用を図る活動	2件
⑧災害への備えの点検・見直しの推進を図る活動	2件
⑨前各号に掲げるもののほか前条の目的に添う活動	0件

※2 2つ以上の目的(区分)をもつ取組は、それぞれの区分に1件ずつ計上

「1.17 あしやフェニックス基金」による助成を受けた活動 (《抜粋》)



《実施概要・所見(芦屋防災まちづくり協議会(※今回主管:芦屋市商工会))》

令和7年1月17日(金)5時46分～13時に JR 芦屋駅前広場(ペデストリアンデッキ)において追悼式を開催しました。

献花に来られた参加者は昨年は915人でしたが、30年の節目を迎える今回は1,259人となり、300人以上増加しました。

多くの芦屋市民が震災犠牲者への哀悼の意を表し、震災の記憶を振り返る機会となると同時に、次の世代に震災の教訓を語り継いでいく場とすることができました。

1.17 芦屋市民の追悼式【芦屋防災まちづくり協議会(※今回主管:芦屋市商工会)】

(3) 追悼式典と「祈りと誓い」の実施

「阪神・淡路大震災芦屋市犠牲者追悼式」及び「1.17芦屋市祈りと誓い」について、それぞれ下記のとおり実施しました。

ア 阪神・淡路大震災芦屋市犠牲者追悼式

(ア) 日 時 令和7年1月17日(金) 午後2時30分～午後3時50分頃

(イ) 場 所 ルネサンス クラシックス芦屋ルナ・ホール

(ウ) 参列者 415名

《実施概要・所見(担当課)》

阪神・淡路大震災から 30 年という節目を迎えるにあたり、「阪神・淡路大震災芦屋市犠牲者追悼式」を開催しました。

遺族の方の参列は224名となり10年前より減少したものの、一般の方にも参列いただけたとした結果、415名の方が参列されました。

式典では、参列者の阪神・淡路大震災当時に思いを馳せる姿が見られたほか、市内高校生の出演や参列もあり、震災当時の記憶の継承についても一定の効果があったものと考えています。



イ 1.17芦屋市祈りと誓い

(ア) 日 時 令和7年1月17日(金) 午前7時00分～午後5時00分

(イ) 場 所 芦屋公園(阪神・淡路大震災慰霊と復興のモニュメント前)

(ウ) 参列者 1,317名

《実施概要・所見(担当課)》

芦屋公園(阪神・淡路大震災慰霊と復興のモニュメント前)で記帳・献花をいただくものです。

当日は1,317名の方に参列をいただき、その数は昨年度よりも80名強の増加となりました。

この取組は毎年同じ場所・同じ時間に実施しており、阪神・淡路大震災に係る事業として定着したものとなっているほか、市内の保育所や小学校の震災学習にも活用され、次世代継承の一助を担っているとと言えます。

(4) 未来世代による取組・未来世代に向けた取組(震災30年事業としての取組、その他阪神・淡路大震災に関連する取組)

震災30年事業では、阪神・淡路大震災の経験と教訓を風化させることなく後世に継承していくため、阪神・淡路大震災を経験していない未来世代が主体となって計画・検討を行う取組について情報交換や連携を図り、将来に向けて一緒に取組を進めていくものとなりました。

そして、過去から継続的に実施されてきたものも含めて、未来世代に向けた経験・教訓の継承等に係る取組が行われました。

ア 甲南女子大学との連携による取組

市が実施する冠事業として、広報番組の学生レポーターが所属する甲南女子大学と連携協定を締結し、阪神・淡路大震災を知らない大学生が主体となって番組制作を行う事業を行いました。

この事業にあわせて、同学の学生は、令和6年能登半島地震で被害を受けた石川県珠洲市でのボランティア活動等も行い、災害・震災についての学びを深めるとともに、未来に向けた継承や、災害への備えの啓発にも取り組みました。ボランティア活動においては、被災者の方々から「来てくれたことがすごくうれしい」「ハンドトリートメントのようなリラックスできるボランティアは初めてだ」といった感想を頂いたことが報告されています。

また、こうした事業・取組を進めるにあたり、同学の学生と、川廷昌弘氏(市政施行80周年記念誌に寄稿)及び石本めぐみ氏(NPO法人ウイメンズアイ 代表)との対話の機会を設け、学生が珠洲市でのボランティア活動を実施するに向けた心構え等について意見交換等を行いました。加えて、防災安全課の職員など多くの方に取材を行い、先輩世代から未来世代への経験の継承に取り組みしました。

「1.17 あしやフェニックス基金」助成金活用事業
※ボランティア活動等



(石川県珠洲市でのボランティア活動等の様子)

イ 市立学校園・保育所等における取組

市における阪神・淡路大震災の犠牲者には、市立学校園・保育所に在園・在所していた27人の方や、児童生徒の家族、教職員が含まれています。

こうしたなかで、市立学校園・保育所等では、阪神・淡路大震災に関する学習や追悼行事等を継続的に実施してきました。

阪神・淡路大震災で犠牲となった在所園児・児童生徒数		
区分	人数	内訳(施設名は震災当時の名称を記載)
市立保育所	5人	市立精道保育所【5人】
市立幼稚園	3人	市立精道幼稚園【3人】
市立小学校	12人	市立精道小学校【8人】、市立宮川小学校【3人】、市立打出浜小学校【1人】
市立中学校	7人	市立精道中学校【5人】、市立山手中学校【2人】

市立精道こども園(旧市立精道保育所、旧市立精道幼稚園)では、阪神・淡路大震災で亡くなった9名の方の追悼を行ってきました。そして、阪神・淡路大震災の発生から30年目となる令和7年1月17日にも、震災30年事業として、全園児を対象とした避難訓練(地震を想定したもの)と追悼行事(園児が慰霊碑前に集合して黙とうを行い、歌を歌い、阪神・淡路大震災の体験談を聞くもの。)を実施しました。献鶴の際には亡くなったこどもたちのことを思う言葉が一人ひとりのこどもから聞かれるなど、同年代のこどもたちが亡くなったことに思いを馳せ、命について考える時間となりました。

市立精道小学校でも令和7年1月17日に追悼式を実施するとともに、令和6年末には阪神・淡路大震災を「語り継ぐ会」を実施しました。この「語り継ぐ会」では、6年生の児童が語り部の方から聞いた話や自分たちで調べたことをもとに、5年生に自分の言葉で阪神・淡路大震災について語りました。5年生も受け身ではなく、聞き取った内容から感想を述べたり質問したりしながら積極的に参加し、「語り継ぐ会」でありながら、いつしか5・6年生が語り合う場となりました。

その他にも、阪神・淡路大震災の発生から30年目の節目を迎えるなかで、同震災に関する学習や追悼行事等が行われました。

ウ 20歳のつどい(二十祭)における黙祷等の実施

令和7年20歳のつどい(二十祭)において、令和7年が阪神・淡路大震災の発生から30年を迎える節目の年であること踏まえ、黙祷が行われました。また、実行委員会代表の挨拶において、阪神・淡路大震災を経験していない世代の代表として、同震災の話題が盛り込まれました。

令和7年20歳のつどい(二十祭)の参加の対象となるのは、平成16年4月2日から平成17年4月1日に生まれた方であり、阪神・淡路大震災の発生から約10年後に生まれた方です。こうした世代の方が集まる場で上記のような取組が行われたことで、阪神・淡路大震災を知らない世代が同震災のことを考え、次世代に引き継ぐことを考える契機の一つになったと考えられます。

今後、こうした未来世代が阪神・淡路大震災について考えを深め、次世代に引き継いでいくことが期待されます。

(5) 震災30年事業や阪神・淡路大震災等に関する情報発信

震災30年事業の実施にあたっては、「広報あしや」や広報番組「あしやトライあんど」等において、阪神・淡路大震災による被害の概要や震災30年事業の取組等の情報発信に取り組み、事業の推進を図りました。

加えて、「広報あしや」2025年2月号には、阪神・淡路大震災当時に救助隊の副隊長として現場で救助活動を行っていた職員に、当時経験した災害現場での活動や教訓を取材した記事等を掲載しました。

この記事は、「倒壊した家屋の中で人の頭部を発見しましたが、家屋の柱に挟まれており、呼びかけるも応答がありません。」といった当時の被害の状況や、その状況における心情等、阪神・淡路大震災当時の出来事を鮮明に伝えるものとなっています。

さらに、記事では消防本部の各部隊(救助隊・消防隊・救急隊)の強化のための取組等が紹介されているほか、消防本部のSNSにおいて訓練の動画も公開されており、取組の様子の発信にとどまらず、今後の災害時に直面し得る状況を市民に伝えるものにもなっています。

こうした具体的な情報発信を行うことは、未来に向けた災害対応力を育むうえで重要な取組の一つと言えます。

少しでも早く、少しでも多くの人を助けられるように

頬を伝う涙が止まりませんでした

自宅での就寝中、突然の地響きに飛び起きたのを覚えています。自宅に家族を残し、すぐさま職場に向かうと、消防庁舎は大勢の被災者でごったがえしている状況でした。参集した職員ですぐさま隊を編成し、出動した救助現場での記憶が今でも忘れられません。

現場に到着すると、倒壊した家屋から逃げ出したと思われる市民から「家族がまだ中に・・・。地震直後は、呼びかけへの反応があったが度重なる余震以降、声がなくなった」と伝えられ、私は確認するため倒壊危険がある家屋内へ入って行きました。

倒壊した家屋の中で人の頭部を発見しましたが、家屋の柱に挟まれており、呼びかけるも応答がありません。脈や呼吸もなく、露出している皮膚は冷たくなっている状態でした。

一旦屋外に出た後、外で待っていた家族に、次の生存救出の可能性が高い現場へ行かなくてはならないことを伝え、と、「目の前の救助活動を放棄するのか」と胸に刺さる言葉を投げかけられました。立ち去る際には付近住民からも活動服を捕まれて静止され、自分の無力さと無念から頬を伝う涙が止まりませんでした。「すみません」と謝ることしかできない。強く握った拳で太ももを叩きながら次の現場へ向かったことを今でも鮮明に覚えています。

今でもこの話をすると悔しかった気持ちが込み上げ目頭が熱くなります。当時のこの気持ちを忘れず、日々の訓練を行う際には救助を求めている人の立場に立ち、家族の心情も考えて活動するようになりました。そして何より少しでも早く、少しでも多くの人を助けられるように震災を経験していない隊員たちにも伝えています。

芦屋市消防署 救助隊副隊長（震災当時）

平成7年1月17日午前5時46分、淡路島北部の北緯34度36分、東経135度02分、深さ16キロメートルを震源とするマグニチュード7.3の地震「阪神・淡路大震災」は多くの被害をもたらしました。震災当時、救助隊の副隊長として現場で救助活動を行っていた職員に30年前に経験した災害現場での活動や教訓などを取材しました。

問い合わせ 消防署 ☎32-2345

阪神・淡路大震災という未曾有の災害を経験し、芦屋市消防本部では救助隊、消防隊、救急隊の強化を進め、30年の時が経ちました。また、緊急消防援助隊に部隊を登録し、芦屋市内で発生した災害のみならず、全国で発生した大災害に対して出動体制を構築し出動に備えています。芦屋市消防本部で取り組んでいる、各部隊の強化や日々の訓練などの様子を紹介します。

「広報あしや」2025年2月号《抜粋》

こうした広報に係る取組に加えて、市立図書館では、阪神・淡路大震災の関連書籍（阪神・淡路大震災当時と復興の記録、近年の大規模災害に関する書籍、防災に関する書籍）や当時の図書館の写真等の展示を行いました。

期間中（令和7年1月8日から令和7年2月2日までの約1か月）の貸出し実績は98冊に上り、阪神・淡路大震災の記憶の継承や、防災について考える機会の1つになったと考えられます。

3 震災30年事業のまとめと、今後の災害対応力の強化に向けた取組について

震災30年事業では、「災害を生き抜く力」「まちの災害対応力」「災害を共に乗り越える心」の3つの力(心)を育むことをテーマに取組を進め、多くの成果が得られました。しかし、未来に向けた災害対応力を継続的に育むためには、こうした取組・成果を今回限りのものとしてとどめることなく、これから進める取組に活かすことが重要です。

災害対応力を育むための取組として、市では、市民の方とともに進める防災総合訓練を継続的に実施しています。加えて、阪神・淡路大震災を経験していない方が増え、職員の世代交代も進む中で、災害に関する意識・理解・対応力を深めることの重要性をいま一度認識し共有することが必要であることを踏まえて、研修や訓練等の取組を進めています。

そこで、本項では震災30年事業の成果を踏まえ、こうした研修・訓練等の取組において重要となる3つの観点をキープレーズに整理します。

1つめのキープレーズは「過去の経験で得た教訓を忘れないこと・守ること」です。

震災30年事業では、阪神・淡路大震災の経験・教訓について、いま一度共有・継承が図られました。芦屋のまちや市民の暮らしは阪神・淡路大震災当時から変化し続けていますが、各取組の効果の所見からも、当時の経験・教訓を忘れず守り続けていくこと(過去の経験で得た教訓を忘れないこと・守ること)が、これからの災害対応を考え・進めていくうえで今なお重要であることが示唆されています。

一方で、阪神・淡路大震災の発生から30年の月日が流れるなかで、同震災の経験や教訓を忘れず守り続け、未来に向けた行動につなげていくことは一層難しくなっており、このことは私たちが震災30年事業のなかで向き合うテーマの1つにもなりました。そのようななか、震災30年事業では「震災の「あの日」を想い、記憶をつなぐ」を基本コンセプトの1つとするなかで、阪神・淡路大震災当時の写真や映像等を用いて「当時の状況・経験・教訓を伝える」取組や、訓練やイベント等における体験を通して「災害を実感する」取組、「参加者同士が語り合う」取組が計画・実施され、それぞれについて効果が示されました。

市では市民の方の防災意識の醸成に加えて、令和5年度から庁内に「防災リーダー」の仕組みを設けるとともに、庁舎東館3階にある「大会議室」「中会議室」の名称をそれぞれ「災害対策本部オペレーションルーム」「災害対策本部室」に変更して災害対応レイアウトを常設化する等、職員の意識の醸成に係る取組を進めています。

今後も、「当時の状況・経験・教訓を伝える」「災害を実感する」「参加者同士が語り合う」という3つの観点を踏まえながら防災意識の醸成を図る等、これから起こり得る災害への備えのなかでも、「過去の経験で得た教訓を忘れないこと・守ること」に取り組むものとしします。

2つめのキープレーズは「地域・行政の関係性を高めること」です。

災害対応では広範な被害やリスクに対応する必要がある、「自助・共助・公助」という言葉で表されるように、市民一人ひとり、地域、市が、それぞれに主体的な取組を進めること、そして、それらの連携を深め・補い合うことが重要です。

震災30年事業では、市による呼びかけや取組と、市民の方の阪神・淡路大震災に対する意識とが呼応し、芦屋のまちで多様な取組が展開されました。そして、今後の災害対応力の強化を図るうえでは、震災30年事業で醸成されたこうした機運を一層高め、これからの取組につなげていくことが重要です。

以上のことを踏まえ、「地域・行政の関係性を高めること」を2つめのキープレーズに位置付け、地域と行政の関係性を高めるためのパイロットモデルとなる取組を検討する等、地域・行政の連携を推進するものとします。

3つめのキープレーズは「支援する・される観点で考えること」です。

阪神・淡路大震災以降も国内外で多くの自然災害が発生し、その対応において「支援すること・されること」の難しさが幾度となく取り上げられてきました。この点への対応を図るための取組も進められてきているところですが、「支援すること・されること」は引き続き、今後の災害対応におけるテーマの1つに挙げられるものであると言えます。

震災30年事業では、他者の支援に係る取組(救急救命に係る啓発や災害時対応マニュアルの見直し等)と、一人ひとりが災害を生き抜くことに着眼した取組(防災食に係る講座等)の双方が実施されました。今後の災害対応に向けても、このように「支援する観点」と「支援される観点」の2つの観点から考え・取り組むことが重要ですが、そのためには「災害発生時に何が課題となり得るか」「課題に対してどのような対応が考えられるか」といった点を理解し、平時の暮らしや対応等も振り返りながら、その理解を深めることが必要です。

そこで、一人ひとりが災害に関する理解を深める、もしくはその契機となる取組を引き続き進めるとともに、「支援する観点」と「支援される観点」の2つの観点から考え・取り組むことの重要性を踏まえつつ、未来に向けた災害対応力を育むための取組を進めるものとします。